

(3) 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

< 家庭の宣言 >

朝ごはんは毎日きちんと食べます。

< 地域の宣言 >

地域のスポーツ・文化活動に積極的に参加します。

< 学校の宣言 >

地域と連携した部活動や特色を生かした読書活動を充実します。

めざす「あいちの人間像」に迫るために、家庭・地域・学校が行う取組内容のうち、特に重点的に取り組んでいただきたいことを「宣言」として掲げました。

## 体力づくり・スポーツ

体力づくりやスポーツは、心身の健全な発達を促すとともに、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など健康の保持・増進に欠くことのできないものです。それぞれのライフスタイルにあった運動やスポーツに親しむことで、より一層活力のある豊かな生活を送ることができます。このため、子どものころから体を動かし、運動に親しむ習慣を身に付け、豊かなスポーツライフを創出するために、社会全体で誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ環境を整えていきます。

### 現状

科学技術の高度化、情報化等の進展が、生活の利便化や、物質的な充足をもたらす一方で、日常生活においては体を動かすことが減少し、体力や運動能力の低下をもたらしています。

今の子どもたちは、体格は向上しているものの、体力・運動能力は逆に低下する傾向にあり、その原因として、塾通いや室内遊びの増加、都市化や自動車の普及等による生活様式の変化、少子化などによる外遊び・運動・スポーツをする時間、空間、仲間が減少していることが指摘されています。

学校における体育指導は、子どもに体を動かす楽しさを味わわせ、運動を好きにさせたり、普段運動をしない子どもに限られた時間で効率的に運動量を確保するなど、子どもの体力向上に関して重要な役割をもっています。

運動部活動については、指導者の不足や高齢化、さらには生徒数の減少から生徒のニーズにあった活動ができないといった問題が生じています。

一人一人が主体的に自由時間を活用し、豊かなライフスタイルを築こうとする欲求の高まりとともに、体力づくりやスポーツに対するニーズも多様化してきています。

### 課題

日常生活の中で、体を動かすことを心がけることの重要性を啓発していくこと。

運動部活動は子どもの体力向上に有効であることに加え、異年齢集団での活動を通し仲間意識や協調性、フェアプレーの精神を育むなど教育的効果も大きいことから、地域人材の活用や地域のスポーツ団体、大学等との連携・協力により、充実を図ること。

生涯を通して、運動やスポーツに親しみ、健康の保持・増進や体力づくりを推進するために、安全に活動できる場所の確保、施設や設備、指導者の充実等を図るなど、生涯スポーツ・レクリエーションの一層の振興を図ること。

将来のトップアスリートを育成するには、素質のある選手を早期に発見し、年齢に応じた計画的、長期的な指導をすること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <家庭で取り組むこと>

#### 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 体を動かす楽しさや運動に親しむ習慣を身に付ける

親子や仲間との触れ合いの中で体を動かすことの楽しさや、日常生活の中で運動

やスポーツに親しむ習慣を身に付けましょう。

体操や散歩など、毎日定期的に運動するよう心がけ、また、階段を使ったり、バスや電車などの公共の乗り物では立つようにするなど、日常生活の中で、できる限り体を動かすような生活習慣を身に付けましょう。

#### < 地域で取り組むこと >

##### 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 総合型地域スポーツクラブを創設、育成する

スポーツ活動を通じた家族の触れ合いや世代間の交流を図り、子どもからお年寄りまでが、年齢、興味・関心、技術レベルなどに応じてスポーツに取り組むことができる「総合型地域スポーツクラブ」を創り、育てましょう。

学校の部活動の活性化に協力して、「総合型地域スポーツクラブ」のもつ人材や施設・設備の活用を図りましょう。

#### 各種スポーツ行事等を開催・参加する

各地域で住民が主体的に、子どもたちも参加できる各種スポーツ行事等の開催・参加に努め、スポーツに対する関心を高め、スポーツの活性化を図りましょう。

スポーツ団体は関係機関と連携し、各種競技スポーツ大会を開催し、積極的に選手を参加させましょう。

#### スポーツ・遊びの指導者を育成する

スポーツ関係団体等が中心になって研修会等を開催し、スポーツ・遊びの地域の指導者を量的・質的に充実しましょう。

#### < 学校で取り組むこと >

##### 【乳幼児期】

#### 屋外や多人数での遊びを取り入れる

屋外で自然を多く利用して遊ぶことや、多人数で行う遊びを取り入れましょう。

##### 【児童生徒期】

#### 体を動かす時間をつくる

子どもが体を動かす時間を多く確保できるよう、始業前や休み時間を活用して全校で体を動かす時間を設定するなどの工夫をしましょう。

#### 学校体育・部活動を充実する

子どもが生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくりや体力向上に向けて、体育の授業及び体育的行事並びに運動部活動等の充実に全校体制で取り組みましょう。

体育の授業等において、地域のスポーツ指導者を活用する等、子どもの成長段階に応じた適切な指導に取り組んでいきましょう。

運動部活動において、地域のスポーツ指導者を外部指導者として一層活用したり、学校や地域の状況に応じて、複数校合同部活動の推進や、地域のスポーツクラブやスポーツ団体と連携をしたりするなど、子どもの運動欲求に応える取組をしていきましょう。

#### < 協働で取り組むこと >

#### 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 競技力を向上させ、競技スポーツを発展させる

世界または全国レベルの大会で活躍するようなトップアスリートを育てるため、家庭・スポーツ団体・学校が共通の理解・連携の下で、児童生徒期から成年期に至るまで一貫した指導が行えるシステムを構築するなど、きめ細やかな体制を整えましょう。

#### 施策の方向

##### < 家庭・地域への支援 >

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と育成を支援します。

県有施設の利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を図ります。

ニュースポーツ等の愛好者の組織化に向けて支援するとともに、団体や民間のクラブとの連携を密にし、指導者の育成を積極的に進めていきます。

各種スポーツ・レクリエーション行事を開催するとともに、各種大会へ選手等を派遣します。

##### < 学校への支援 >

学校体育・運動部活動の充実を図るため、外部指導者の活用を進めるとともに、体力章の交付や体力づくり優良校の顕彰を行います。

中学校と高等学校の運動部活動と総合型地域スポーツクラブ又は大学が有する人的資源等を双方向で有効活用する方策を実践研究し、運動部活動の活性化を図ります。

##### < 協働への支援 >

活力ある「スポーツ愛知」の実現をめざし、競技力の向上、選手の育成・強化に対する支援、国民体育大会等への選手派遣などを行い、競技スポーツの充実・振興に取り組みます。

財団法人愛知県体育協会、競技団体、小中学校及びスポーツ少年団等が、相互の連携を深め、優秀なジュニア選手の育成できるよう支援していきます。

アジア競技大会をはじめ国際的な各種スポーツ競技大会の招致・開催の可能性に向けた調査・研究を行います。

---

総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで、初心者からトップレベル競技者まで、地域の誰もが年齢・興味・関心、技術・技能レベルなどに応じていつでも活動でき、複数の種目が用意されている地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

ニュースポーツ：高度な技術や戦術を競う競技スポーツではなく、どこでも、誰でも、いつでも容易に楽しめることを目的として考案された簡易スポーツ。

## 健康教育

健康教育の第一歩は、食事、運動、休養、睡眠などの基本的な生活習慣を身に付け、健康の基盤を確立することにあります。その充実のため、家庭、地域、学校や専門機関が緊密に連携を図り、適切な生活習慣の確立、病気の予防、健康に関する知識の普及・啓発、公共施設等の禁煙・分煙などを推進していきます。

### 現状

近年、都市化や少子化などによる家庭や社会環境の変化は著しいものがあり、子どもたちの成育環境や生活行動は大きく変容し、よく体を動かし、よく食べ、よく眠るという子どもとして当たり前を送ることが困難になってきています。

ストレス社会の中で深刻化する心の健康問題、不規則な食習慣・運動不足等に起因する生活習慣病をはじめ、現代社会における健康問題は多様化・複雑化してきています。

覚せい剤やシンナー、MDMA(合成麻薬の一種)等の薬物の乱用が増加し、中・高校生の検挙者数やその押収量が増加傾向にあり、憂慮すべき状況となっています。

青少年の性に関する逸脱行動や性感染症、人工妊娠中絶の増加が問題となっています。

喫煙者本人だけでなく、他人のたばこの煙を吸う受動喫煙によって健康への悪影響が生じることが指摘されています。

未成年者の喫煙や飲酒は、精神的・身体的な影響が大きく法律で禁止されていますが、一部の未成年者の喫煙や飲酒が見受けられます。

近年、乳幼児期のむし歯は減少しましたが、児童生徒期のむし歯はあまり減少しておらず、歯周疾患も目立つようになっています。

### 課題

生涯を通じて健康で心豊かな生活を営むためにも、幼児期・学齢期から一人一人が自らの健康を管理・改善するため、健康に関する適切な意思決定と行動選択を行うことができるようにすること。

病気の早期発見・早期治療とともに、病気に関するしっかりとした知識をもち、予防のための実践力を身に付けること。

子どもころからの生活習慣が、歯・口を含めた体の健康の基礎であることを子どもたちに理解させ、よい生活習慣を身に付けさせること。

子どもに喫煙・飲酒が心身に及ぼす影響等について正しく理解させるとともに、子どもを取り巻く大人や社会が協力して未成年の喫煙・飲酒を防ぐこと。

公共施設をはじめ、家庭、企業、学校等、社会全体で受動喫煙の防止を進めていくこと。

子どもたちに薬物乱用防止教育を徹底するとともに、家庭・地域・学校や関係機関の連携により、社会全体で薬物乱用の防止を図っていくこと。

子どもたちの発達段階に応じて性に関する正しい知識や生命を尊重する態度を習得させ、適切な意思決定や行動選択ができる能力を育成すること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <家庭で取り組むこと>

## 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

### 適切な生活習慣を身に付ける

早寝早起きや朝ごはんをしっかりと食べることなどの生活リズムの確立をはじめ、バランスのとれた食生活、適切な運動、十分な休養・睡眠を心がけましょう。  
洗顔、歯みがき、手洗い、排便等の基本的な生活習慣を正しく身に付けましょう。

### 病気の予防に努める

病気にならないよう、普段から健康の保持・増進に努めるとともに、病気の早期発見・早期治療のために、定期的に健康診断等を受け、継続的に健康状態を確認しましょう。

市町村保健センターや保健所等で実施している健康相談等を積極的に活用して、病気の予防に関する知識を習得しましょう。

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。フッ化物洗口等を上手に活用し、積極的にむし歯予防をするとともに、自分にあった歯みがき方法を身に付け、歯周病予防に心がけ、歯の喪失を予防しましょう。

## <地域で取り組むこと>

### 【児童生徒期・成年期】

#### 未成年者の喫煙・飲酒を防止する

未成年者が喫煙・飲酒をしないように、社会全体での取組を進めましょう。

#### 公共施設等における禁煙・分煙を推進する

多くの人が利用する施設等においては、禁煙・分煙を積極的に推進しましょう。

## <学校で取り組むこと>

### 【児童生徒期】

#### 保健・健康教育を充実する

保健指導、教科指導、学級活動、総合的な学習の時間などを通して、健康づくりの基盤となる生活習慣の重要性を学習させ、適切な意思決定と行動選択ができる能力の育成に努めましょう。

薬物やたばこ、飲酒が心身に及ぼす影響についての科学的知識を児童生徒に習得させ、適切な行動が取れるよう、薬物乱用防止教育や喫煙・飲酒防止教育の充実を図りましょう。

児童生徒がエイズ等の性感染症などの正しい知識を身に付けることができるよう、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みましょう。

特別非常勤講師を活用したり、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、学校医等の専門的な知識を有する者とのチーム・ティーチングなどの工夫をしてみましょ

う。授業参観や保護者会などの場を活用して、保護者も一緒に健康教育について考える機会を作っていきます。

フッ化物洗口を実施するなど、むし歯ゼロをめざし、歯の健康の維持に努めましょ

## 施策の方向

### < 家庭への支援 >

県民の健康長寿を実現するために、平成18年3月に発表した「健康長寿あいち宣言」に基づき、県民運動の実施やメタボリックシンドローム対策の推進などを行います。

保健所において、難治性の疾患等の相談に関し、医療機関等と連携しながら適切な対応に努めます。

市町村が実施する生活習慣病等その他の健康相談に対し、県として求めに応じた技術的な支援を行います。

### < 地域への支援 >

感染症の発生状況の調査を実施し、その結果を速やかに関係機関等へ還元することにより、感染の拡大防止に努めます。

### < 学校への支援 >

ヘルスプロモーションの理念に基づき、児童生徒が生涯を通じて自ら適切な健康管理を行い、問題を改善していく資質や実践力を養うように努めます。また、児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図っていきます。

エイズ等の性感染症や性に関する逸脱行動、覚せい剤・シンナー・MDMA等の薬物乱用などの児童生徒の心身の健康問題について、教職員が組織的に対応するための指導力の向上と実践力の強化に努めます。

### < 協働への支援 >

フッ化物洗口についての知識の普及・啓発に努め、フッ化物洗口を学校や幼稚園・保育所単位で実施できるよう支援します。さらに、市町村がフッ化物洗口に取り組む際には、科学的及び疫学的な根拠に基づき、保健所がその施策を支援します。

多数の人が利用する施設において、禁煙や分煙の対策が推進されるよう、受動喫煙の健康への影響についての知識の普及に努めます。また、学校において禁煙・分煙措置を推し進め、喫煙防止教育の一層の充実を図ります。

覚せい剤・シンナー・MDMA等の薬物乱用の怖さを伝え、防止を訴えるため、街頭活動やパンフレット等の啓発資料を配布するなど、各種広報、啓発活動を行います。

HIV感染症及びエイズについての知識普及、予防啓発を行い、早期発見と感染拡大防止に努めます。

---

フッ化物洗口：フッ化物の入った洗口液でぶくぶくうがいをするにより、歯の表面の再石灰化を促進し、歯の質を強化するむし歯予防の方法。

特別非常勤講師：幅広い経験をもち、優れた知識や技術等を有する社会人を学校教育において活用するもの。特別非常勤講師は、全教科の領域の一部、総合的な学習の時間の一部、道徳の一部、小学校のクラブ活動について免許状を有しない者を充てることができることとしている。

メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満によって、肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病が引き起こされやすくなった状態。

ヘルスプロモーション：人々が自ら健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスのこと。

## 食育

健康な体をつくり、豊かな心を育むためには、何よりも食が基本です。食育を、知育、徳育及び体育の基礎として位置づけるとともに、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、よりよい食生活を実践することができる人間を育てます。

### 現状

栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加及び若年化、過度の痩身志向など食生活における問題が顕在化してきています。

子どもたちの食生活の現状は、親子のコミュニケーションの場である食卓で、家族がそろって食事をする機会が減少するとともに、インスタント食品への偏りや欠食が見られることから、心身の成長や生涯にわたる健康への影響が懸念されています。

朝食を欠食する子どもの割合は増加傾向にあり、家族がばらばらに食べる「孤食」や同じ食卓を囲みながら別々のものを食べる「個食」などが見られます。

産業構造の変化や食の外部化の進展等により、農林水産物の生産場面等に直接触れる機会が減少し、自然の恩恵の上に食料生産が成り立っていること、食生活は生産者等多くの人々の苦勞と努力に支えられていることが実感できなくなっています。

社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の食の大切さを忘れがちであるとともに、豊かな緑と水に恵まれた自然の中で先人から育まれてきた、日本の食が失われつつあります。

食品を巡る安全や信頼に関わる事件・事故が起きており、食への不安が増しています。

### 課題

子どもたちから栄養バランスのとれた規則正しい食事を摂り、ゆっくりよく噛み味わう習慣を身に付けること。

食品の表示や食の安全についての理解を深め、食品を選択する能力を養うこと。

家族や友人と食事を楽しむとともに、食に関する様々な体験を通じて食べることが動植物の命をいただくことだと実感したり、地域の食文化を継承したりすること。

食べ残しや食品の廃棄など食べ物の無駄を減らし、身近なところでとれた食材を消費することなどで、食から生じる環境への負荷を軽減すること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### < 家庭で取り組むこと >

#### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### 食についての正しい知識と習慣を身に付ける

生活のリズムを整え、朝食はきちんと食べましょう。また、栄養バランスのとれた食事を摂りましょう。

子どもが日々の食生活に必要な知識や判断力を習得させるとともに、食を楽しむ大切にする心を育てるために、親子で一緒に料理を作ったり、家庭菜園をするなど、食について学ぶことができるような取組を行いましょう。



家族全員で食卓を囲む時間を大切にしたり、食事と健康の関係について話題にしたりしましょう。

#### < 学校で取り組むこと >

##### 【児童生徒期】

#### 学校教育全体で食育を推進する

学校給食の時間を、食事の準備から後片づけまでを通じて、楽しく食事をするマナーを学んだり、地域の伝統料理を知ることにより食文化を学んだりする場として活用しましょう。

養護教諭や栄養教諭等の専門性を活用し、学級担任や教科担任との連携を図りながら、学校における食育を推進しましょう。

給食だよりの発行や学校での食育の取組をパンフレットやインターネット等で紹介するなど、家庭や地域に情報発信をしましょう。

子どもたちに食に関する体験等をさせるとともに、学校給食に地場産物を取り入れ、地域や環境について考えさせましょう。

#### < 協働で取り組むこと >

##### 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 家庭・地域・学校が連携して食育に取り組む

乳幼児期、児童生徒期、成年期のそれぞれの段階において、家庭や学校、保育所等が連携しつつ、地域において食育を推進し、食生活の改善を図りましょう。

子どもたちが地域の農家等を訪問し農作物の栽培などを学んだり、商店で食の流通や食材の知識を学んだりするなど、家庭と地域、学校が連携して、子どもたちに生産活動と日々の食事のつながりを実感させる工夫をしましょう。

### 施策の方向

#### < 家庭への支援 >

「我が家の元気な朝ごはんキャンペーン」など、望ましい食習慣を確立するための取組を推進します。

#### < 学校への支援 >

学校における食に関する指導の定着を図るため、教職員を対象とした研修会を開催し、中核となる指導者を養成します。

栄養教諭の専門性を生かした指導の在り方を検証していきます。

学校、保育所等における指導体制の整備を図るとともに、地域の特色を生かしたり、地場産物の使用を促進したりするため、「愛知を食べる学校給食の日」等の取組を進めます。

教職員を対象とした学校農園づくりのための研修や子どもたちを対象とした「農楽ふれあい研修」を実施し、食を担う農林水産業やその多面的機能、食料の大切さについて、子どもたちの理解を促す取組を推進します。

「子ども食育発信校」を委嘱し、教科、総合的な学習の時間等に食をテーマに学習する取組を推進します。

#### < 協働への支援 >

愛知県食育推進計画に基づき、食育の推進に関する施策の総合的・計画的な推進を図り

ます。

地域における食生活の改善のため、「食生活指針」や「食事バランスガイド」の普及啓発をはじめ、保健所、市町村保健センター、関係機関等における食育に関する取組を推進します。

食の安全・安心について、インターネットやパンフレット等で情報を提供します。また、食の安全についての最新の情報提供や意見交換等のため、食の安全・安心に関する県民交流会や地域フォーラムの開催、小学校等での保健所職員による「食の出前講座」などを行い、正しい理解を深めます。

地域に根ざした食育推進を図るため、各地域の児童生徒の食生活の調査研究を行い、家庭・地域・学校の連携による、家庭への効果的な働きかけや、実践的な研究を行います。

農林水産物の育ちを感じ、命の大切さを知るために、「食育推進ボランティア」や「豊かな食と農の伝道者」などの活躍の場を設け、食や農林漁業に関する多様な体験活動等の機会を提供し、総合的な食育の推進を図ります。

---

栄養教諭：児童生徒の発育において、栄養状態の管理や、栄養教育の推進をめざして平成 17 年から設けられた職。児童生徒が将来にわたって健康に生活できるように、学校給食を活用して栄養や食事に関して指導教育し、「食に関する望ましい習慣や自己管理能力」を身に付けさせるとともに、食に関する啓発を行う。

食育推進ボランティア：一般消費者が食について正しい知識を身に付け、健全で安心な食生活を実践していくことができるよう、地域単位で情報提供等、食育を推進する活動を行う人。

出前講座：事業に携わる者が直接現場を訪れ、事業の内容等を伝えたり、講座での質疑応答を通じて、ニーズや生の声を聞いたりすることで、今後の施策に反映させていくこと。

## 文化芸術

子どもたちや地域の人たちが、どこでも、文化芸術に自由に親しみ、感動の機会に触れることができる環境を整備し、生きがいに満ちた、豊かで、潤いのある暮らしの実現をめざします。また、地域の文化資源を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心を抱くことのできる文化的魅力の高い地域づくりを進めます。

### 現状

学校教育の中で、子どもたちが文化芸術に親しむ機会が増えましたが、まだ十分とはいえない状態です。

様々な文化芸術活動が実施されていますが、開催地域が偏るなどの地域間格差があります。県内各地域には、伝統的な民俗芸能や郷土に残る文化財など自然と風土に根ざした独自の歴史や文化がつつかわれています。

急激な社会環境の変化は、伝統芸能や文化財など地域の文化資源の本来の姿を失わせつつあります。

### 課題

子どもたちの豊かな人間性や多様な個性を育み、文化芸術に対する興味を高めるとともに、創造的な人づくりへの契機とするために、子どもたちが本物の優れた文化芸術を体験したり、文化芸術活動に気軽に参加したりできる機会を提供すること。

県民がどこでも文化芸術に自由に親しむ機会を設けること。

子どもたちや地域の人々が、地域の文化資源に触れたり、その保存のための活動に参加したりする機会を提供することによって、地域の文化資源を将来にわたって確実に継承し、発展させて行くこと。

学校の文化部活動を活性化したり、芸術系大学の振興を図ったりするなどして、将来の文化芸術活動の担い手を養成すること。

芸術系大学が、地域活動として学生の研鑽の成果を発表するなど、地域社会に働きかけること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <家庭で取り組むこと>

【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 各種文化芸術・伝統芸能行事等を体験する

様々な文化芸術活動に触れ、気軽に参加し、ゆとりと潤いのある心豊かな生活を送るようにしましょう。

子どもと一緒に身近な文化芸術や地域の文化資源を体感・体験し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、文化芸術に対する興味を高めましょう。

子どもが文化芸術に対して示した興味や関心を大切にしましょう。

### <地域で取り組むこと>

## 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

### 各種文化芸術・伝統芸能行事等を開催、継承する

地域の人たちが気軽に集うものから、世界的に著名なものまで様々な文化芸術活動に対して、参加・開催など、いろいろな楽しみ方をしましょう。

受け継がれてきた伝統的な民俗芸能を、絶やすことなく、子どもたちに鑑賞・体験・習得・発表させる機会を設けましょう。また、これにより、地域の民俗芸能を将来にわたって確実に継承し、発展させましょう。

### 文化財応援隊を育成する

地域の住民や子どもたちに、郷土の自然や文化財に触れたり、保存のための活動に参加する機会を提供し、自然や文化財を未来に守り伝えるための応援隊になってもらいましょう。

郷土の自然や文化財を活用し、魅力と活力のある地域づくりに取り組みましょう。

## <学校で取り組むこと>

### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### 文化芸術活動の充実に努める

文化芸術団体や芸術家等を招いて、子どもたちが本物の文化芸術に身近に触れる機会を設けるように努めましょう。

文化部活動の発表の機会を設けたり、地域の文化芸術クラブとの連携を図るなど、文化部活動が活発になるように努めましょう。

## <協働で取り組むこと>

### 【成年期】

#### 芸術系大学の地域活動（アウトリーチ等）を進める

芸術系大学は、積極的に地域活動としての文化芸術活動を行いましょう。

## 施策の方向

### <家庭への支援>

次代を担う「子ども」を主たる対象とした「あいち子ども芸術大学」や「地域ふれあい芸術体験事業」など、本物の優れた文化芸術等を体感・体験する機会を創出する事業を実施していきます。

多くの子どもたちにとって、美術館・博物館がより身近なものとなるよう工夫し、文化芸術資源に接する機会を拡大します。

### <地域への支援>

地域において展開される文化芸術活動事業を支援します。また、地域の人たちが気軽に参加できる舞台芸術事業を開催して、優れた舞台芸術に親しむ機会を提供します。

文化芸術や伝統芸能の活動・支援に携わるNPOやボランティアグループなどの組織、団体を育成・支援します。また、広報紙やインターネットを活用して、各種文化芸術活動に関する情報発信を行います。

各地域にある伝統的な民俗芸能の中で特に貴重なものを、県の無形民俗文化財に指定しま

す。また、民俗芸能大会などを開催し、民俗芸能の後継者育成を支援するとともに、保存・伝承に努めていきます。

伝統芸能について、その発表の場を提供するとともに、優れた伝統芸能や考古資料を実際に鑑賞・体験する機会を設けることでその保存・伝承を支援します。

郷土の自然や文化財を守り伝える環境を整えるため、文化財ジュニア応援隊を育成したり、出前民俗芸能教室の実施やデジタル文化財図録を作成します。

弥生時代の遺跡から出土した資料をもとにした、小中学生向けの体験学習講座を開催します。

#### < 学校への支援 >

地域における文化芸術クラブと文化部活動の連携を図ったり、文化部活動の発表の機会を提供したりするとともに、部活動の指導者に対する支援や技術的な指導を行う機会を設けます。また、外部講師を活用するなど、部活動活性化への取組を行います。

#### < 協働への支援 >

芸術系大学を、地域の重要な文化芸術資源と認識し、大学に地域活動に踏み出すことを働きかけ、また地域活動を展開している大学にはその拡充を支援し、地域活動の受け皿を用意することなどに努めます。

---

アウトリーチ：地域に出向いて行う文化芸術の普及活動。例えば、教授等が学校に出かけて児童生徒に美術品等の文化資源への興味を喚起させ、また理解を深化させるための体験型の教育普及活動があげられる。

## 読書活動

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生きる上で欠くことのできない、生涯にわたる学習活動の基盤となるものです。読書の意義や重要性を認識し、県民の自主的な読書活動を推進していきます。

### 現状

テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及などによる生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、「読書離れ」が指摘されています。

国際的学力調査であるPISA調査では、子どもの読解力の低下傾向が指摘されるとともに、読書をする子どもが諸外国に比べて少ないという結果になっています。

### 課題

学校図書館の活発な利用を促すよう、司書教諭の配置や魅力ある図書の充実など、学校図書館の整備・充実を図ること。

子どもが進んで読書をする意欲や態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、成長段階に応じて、読書活動を広げたり、読書体験を深めたりすること。

## 家庭・地域・学校で取り組むこと

### <家庭で取り組むこと>

#### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### 読書を楽しみ、読書習慣を身に付ける

食事の時間のように「本の時間」を設けるなど工夫して、わずかな時間でも毎日本を読み聞かせたり、家族と一緒に図書館へ行ったりするなど、小さいころから本に親しむ環境づくりを心がけましょう。

読書や体験などを通じて子どもが感じたり考えたりしたことに耳を傾け、話し合うなど、親子の会話を増やし心のつながりを深めましょう。

#### 【成年期】

#### 生活の中に読書の時間を設ける

日常生活の中に、本を読む時間を設け、読書を日常的なものとしましょう。

### <学校で取り組むこと>

#### 【乳幼児期・児童生徒期】

#### 学校教育全体で読書活動を推進する

県内すべての学校で、全校一斉に読書に親しむ時間を設けるなど、様々な読書関連活動を実施しましょう。

各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等を通じ、調べ学習や多様な学

習活動を展開し、児童生徒の読書に親しむ態度の育成及び読書習慣の確立に努めましょう。

司書教諭等が中心となって学校図書館利用指導を充実し、児童生徒が学校図書館を積極的に活用しようとする意欲や態度を育成しましょう。

#### < 協働で取り組むこと >

##### 【乳幼児期・児童生徒期・成年期】

#### 家庭・地域・学校が連携して読書活動を推進する

学校図書館を地域住民に開放したり、図書館間及び図書館と学校図書館、公民館、児童館等が図書貸出等で連携・協力することにより、読書環境を一層充実させましょう。

図書館や公民館、児童館、学校等と保護者や地域のボランティアグループが連携し、読み聞かせやブックトーク、絵本・児童図書の展示会を開催するなど、子どもが興味をもてる読書活動を進めていきましょう。

#### 施策の方向

##### < 家庭・地域への支援 >

子どもの読書活動に関する様々な取組などの各種情報を収集し、インターネット等を活用し、広く県民に提供する施策を推進します。

県内の公共図書館の蔵書が一括して検索できるシステムを拡充し、市町村立図書館相互の図書貸出による協力・連携体制の確立を進めます。また、県図書館では、県内市町村立図書館の職員研修の実施に積極的に協力するなど、センター館としての役割を果たしていきます。

##### < 学校への支援 >

学校図書館の適切な運営・活用がなされるよう、司書教諭有資格者の確保に努めるとともに、司書教諭有資格者を各学校に適切に配置していきます。

##### < 協働への支援 >

子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するための指針として、平成 16 年 3 月に策定した「愛知県子ども読書活動推進計画」に基づいて県の事業を実施するとともに、市町村においても独自の推進計画が策定され、各地域で関連事業が展開されるように促します。

青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの策定・配布を通して、青少年によい本をすすめる県民運動を展開します。

愛知ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んでほしい本への思いを綴った「みんなにすすめたい一冊の本（仮称）」を作成、活用し、読書活動を推進します。

---

司書教諭：学校の図書館あるいは図書室のためにおかれる教員。平成 9 年、学校図書館法附則の改正により、司書教諭をおかないのは、12 学級以下の学校を除いて平成 15 年度までとなった。

主な施策の実施計画

取組の柱	施策名	施策の概要	平成 18 年度	平成 19 年度～
体力づくり・スポーツ	総合型地域スポーツクラブ推進事業	誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組むことができる環境を整えるために、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と充実を支援します。	広域スポーツセンター事業を核とした総合型スポーツクラブの創設・育成	
	運動部活動活性化実践研究事業	中学校と高等学校の運動部活動と総合型地域スポーツクラブ又は大学が有する人的資源等を双方向で有効活用する方策を実践研究し、運動部活動の活性化を図ります。	準備	実践研究 研究成果の普及啓発
	県立学校への部活動専門指導員の配置	運動部活動に外部の専門指導員を配置し、活性化を図ります。	継続	
	競技力向上対策事業	活力ある「スポーツ愛知」の実現をめざし、競技スポーツを充実・振興します。	継続	
健康教育	「健康長寿あいち宣言」実現のための取組	産・学・行政の協働の下で、全世代にわたる健康実現をめざした取組を進めます。	県民運動の実施、メタボリックシンドローム対策の推進 等	
	フッ化物洗口の推進	永久歯う蝕対策として、幼稚園、保育所、小中学校でのフッ化物洗口の円滑な実施を支援します。	継続	
	からだと心の健康教育推進事業	児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図っていきます。	薬物乱用防止教育専門講座 性教育専門講座 心の教育専門講座の開催	
食育	我が家の元気な朝ごはんキャンペーン	県内小学校の保護者から募集した献立により「朝食カレンダー」を作成し、各学校に配布していきます。	準備	「季節の我が家の朝ごはんカレンダー」の作成・活用
	学ぶ食育・授業プラン	「子ども食育発信校」の取組を発表するとともに、食を授業に活用する意義等をテーマにしたフォーラムを開催し、学校における食育の定着を図ります。	準備	教科等での食をテーマとした取組 実践 事例等を作成・活用
	愛知を食べる学校給食の日	市町村において、地域農産物を活用した「学校給食の日」の設定を促していきます。	準備	啓発ポスターの作成など
	食育の総合的な推進	食育推進計画に基づき、食育推進の機運の盛り上げや関係者の連携・協力を図るなどの取組を進めます。	計画作成	推進会議 推進大会、フォーラム等の開催 ウェブページの開設
文化芸術	あいち子ども芸術大学の開催	小中学生を対象に、第一線で活躍する芸術家との交流など、文化芸術に身近に触れる機会を提供します。	継続	
	地域子ども文化活動育成事業	地域ふれあい芸術体験事業の開催や、学校と地域の文化芸術団体等との連携により、地域や学校の文化芸術活動を活性化します。	準備	実施(地域での公演開催 学校と地域の文化芸術団体等との連携)
	ふるさと遺産サポート事業	住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える環境を整えるため、文化財ジュニア応援隊を育成していきます。また、出前民俗芸能教室の実施や、愛知県デジタル文化財図録を作成します。	準備	文化財ジュニア応援隊の育成・支援 出前民俗芸能教室 ウェブページの開設
	県立学校への部活動専門指導員の配置	文化部活動に外部の専門指導員を配置し、活性化を図ります。	継続	
	弥生時代の「ものづくり」体験事業	弥生時代の遺跡から出土した資料をもとにした、小中学生向けの体験学習講座を開催します。	準備	体験学習講座の開催
読書活動	「愛知県子どもの読書活動推進協議会」の設置	子どもの読書活動を推進するため、「愛知県子ども読書活動推進計画」の効果的な推進や啓発を図ります。	継続	
	青少年によい本をすすめる県民運動	青少年向け優良図書目録、啓発ポスターの策定・配布などをします。	継続	
	「みんなにすすめたい一冊の本(仮称)」の作成・配布	愛知県ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んでほしい本への思いを綴った「みんなにすすめたい一冊の本(仮称)」を作成・活用し、読書活動を推進します。		準備 推進会議の開催、募集 作成・活用

政策目標

目 標	指 標	平成 18 年度	⇒	平成 22 年度
地域でスポーツに親しむことができる環境の充実をめざします。	総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村の数	20市町	⇒	全市町村 (平成 24 年度)
子どもたちの望ましい食習慣の定着をめざします。	朝食を欠食している児童生徒の割合	小学生 2.9% 中学生 6.1% 高校生 8.6%	⇒	小学生 0% 中学生 3%以下 高校生 5%以下
文化芸術に親しむ人の増加をめざします。	県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率	67.2% (平成 17 年度)	⇒	80%
学校での読書活動の充実をめざします。	全校一斉読書活動をしている学校の数	小学校 96.4% 中学校 88.4% (平成 17 年度)	⇒	100%





